

# 交通安全施設の維持管理・更新に係る 予算の増額確保について

【担当省庁】警察庁

京都府では、本格的な人口減少と超高齢社会を迎える中、これからの人口動態、財政状況等を踏まえた交通安全施設整備等の在り方を検討するため、全国に先駆けて、学識経験者、行政、民間有識者等による「持続可能な交通安全施設整備等の在り方に関する研究会」を設立。

同研究会による提言を踏まえた京都府の今後 20 年超の将来を見据えた交通安全施設の維持管理・更新等を進めるための予算を増額確保していただきたい。

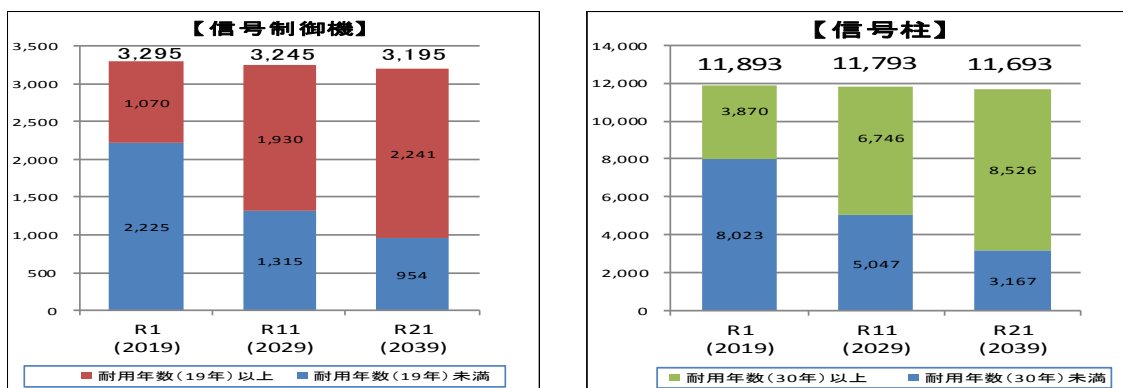
## 【現状・課題等】

### ■信号機、信号制御機の老朽化の現状

令和元年度末時点で京都府内の信号機（3,295 基）のうち、耐用年数を超えた信号制御機の割合は 32.5 %で全国平均（22.6 %）より高く、現在の更新ペースでは 20 年後には耐用年数を超えた信号制御機が全体の約 70 %以上を占める。

※京都府内の信号機の約 50 %にあたる 1,612 基は、災害発生時に自治体庁舎と避難所を結ぶ道路や幹線道路に設置されており、そのうち 31.6 %（510 基）が耐用年数を超過

### ■信号制御機・信号柱の老朽化の推移と更新費用の概算（京都府）



※平成 30 年度の更新整備数（信号制御機 58 基、信号柱 64 本）を年間整備数として算出

- ・信号制御機 1,070 基 約 1,391 百万円
- ・信号柱 3,870 本 約 3,483 百万円

|                     |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| <p>京都府<br/>の担当課</p> | <p>警察本部 交通企画課(075-451-9111)</p> |
|---------------------|---------------------------------|

**【国の事業等】**

■警察庁インフラ長寿命化計画（平成27年3月策定）

都道府県警察が整備することとされている警察署等の警察施設、信号機等の交通安全施設についての的確な維持管理・更新等が行われるよう、体制や制度等を構築するという、いわゆる「所管者」としての役割を担っており、都道府県警察の事業の補助に係る予算の安定的な確保に向け、必要な取組を継続

■京都府に対する令和2年度都道府県警察施設整備費補助金（特定交通安全施設等整備事業）〔警察庁〕 2.9億円

**【京都府の取組】**

■持続可能な交通安全施設の維持管理・更新に向けた取組

令和元年7月、警察本部が全国警察に先駆け、学識経験者、行政、民間有識者等で構成する「持続可能な交通安全施設整備等の在り方に関する研究会」を設立  
同研究会では、京都府における20年後の人口動態、財政状況等を踏まえ、学識経験者等の知見に基づいた交通安全施設の整備、更新等の在り方について検討を重ね、令和2年度中に「提言」を取りまとめる予定であり、同提言を踏まえた交通安全施設の維持管理・更新等を進めていく予定

※同研究会は国とも連携しており、国土交通省京都事務所長を委員に委嘱するとともに、第1回研究会には警察庁交通局交通規制課長を招致

■「持続可能な交通安全施設整備等の在り方に関する研究会」での主な検討項目

- ・交通安全施設の現状と求める機能
- ・交通安全施設の維持管理
- ・交通安全施設の整備効果
- ・交通安全施設の代替機能

■交通安全施設整備事業 1,653百万円

幹線道路、生活道路、未就学児の集団移動経路等特に交通の安全を確保する必要がある道路を中心に、信号機の新設及び改良、道路標識・道路標示の新設及び改修、主要信号交差点への非常電源装置の整備等を実施